

質疑応答の状況（要旨）

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>抽出案件について</p> <p>1 四箇池地区 春日川幹線改修その1工事 ・ 質疑なし</p> <p>2 平成27年度県営住宅西春日団地N-3号棟景観改善 その他工事 ・ 参加可能業者31者中、応札者は1者だったということで、かなり少ないという印象を受けたが、当該工事において何か考えられる理由はあるか。</p> <p>・ 建築後40年以上経過した棟の改修工事だが、他の住棟の改修見込みについて教えていただきたい。</p> <p>3 長道維第25号 県道志度山川線外3線 道路維持修繕工事 ・ 工事概要にある緊急対策工について、誰が緊急と判断し、どうやって対応しているのか。</p> <p>・ 巡回の回数や処理数はどのように決めているのか。</p> <p>4 県営水道事務所東面外壁タイル等改修工事 ・ 落札率が100%であるが、その原因として考えられることは。</p> <p>5 中道維第71号 県道善通寺綾歌線(中方橋)道路維持修繕工事(第2工区) ・ 入札時の予定価格はどうのように設定したのか。参考見積書を元に設定したため、落札率が100%になったのか。</p> <p>・ 「災害時における応急対策業務の実施に関する協定書（以下「災害協定」という。）」第8条において、費用の負担について定められており、それによれば、同協定第3条第1号に掲げる業務にかかる費用については、県が負担しないこととなっているが、これはどういうことか。後になって別の形で転嫁されたりするものなのか。</p>	<p>・ 建築工事の場合、官民比率では民間の割合が高いが、近年の民間建設投資が増加しており、その影響が大きいことや、入居者が住んだままでの工事となることが、応札者が少なかった原因と考えられる。</p> <p>・ 鉄筋コンクリート造の公営住宅の耐用年数は、70年と設定されており、それまで有効に使うには、現段階で景観改善が必要であり、今後も順次計画的に実施していきたい。</p> <p>・ 昼間は一般の通行者等からの通報が多く、通報があると県の監督員から受注業者に連絡している。夜間は、宿直に連絡が入り、同じく県の監督員を通じて受注業者に連絡している。</p> <p>・ 毎年、上期と下期に分けて発注しており、前年同時期の実績や過去数年間の平均値を参考に設定している。また、実績に応じて変更契約で対応している。</p> <p>・ 金額が小さく、昨今の建設資材等の高騰によりコストダウンを図ることが困難な状況にあることや、予定価格が事前に公表されていることから、落札率100%での入札となっていると思われる。</p> <p>・ 本件工事は、工事を発注した後に、施工業者から当該工事に係る参考見積書等を徴し、設計書を作成して予定価格を定めたものである。今回、施工業者から提出された参考見積書等の内容を精査した結果、適正なものと認められたため、施工業者の提示内容どおりで設計書を作成して予定価格を定めており、落札率が100%になったものである。</p> <p>・ 災害協定第3条第1号に定める業務内容については、被害情報の収集や簡易な障害物の除去等を想定しており、大きな費用がかかるものではなく、ボランティアとして、負担いただける部分ということで、建設業協会と合意できているものである。よって、今後何等かに転嫁されるものではない。</p>